

平成28年6月13日

株主各位

東京都品川区大崎五丁目1番11号  
ダブル・スコープ株式会社  
代表取締役社長 崔 元 根

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成28年5月30日開催の取締役会において、平成28年7月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成28年6月30日と定めましたので公告いたします。

<公告中断についての追加公告>

1、公告中断日時

平成28年6月21日 午前2時12分から午前6時33分

2、公告中断事由

公告掲載時間において、サーバー不具合のため公告を中断しました。

以上

---

### お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成28年7月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
2. 平成28年7月1日付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。